

解説用

# 信用保証委託契約変更契約書 (併存的債務引受)

千葉県信用保証協会 行

西暦 年 月 日

※必ず日付をご記入願います

※新委託者欄・現委託者欄・連帯保証人欄は必ず本人が自署のうえ、実

この書類の記入日をご記入願います。

新委託者 (甲)	本社または住所	
	法人名	フリガナ
	氏名 または 代表者名	フリガナ

現委託者 (乙)	本社または住所	
	法人名	フリガナ
	氏名 または 代表者名	フリガナ

連帯保証人	住所	住所
	氏名	氏名

現在、連帯保証人である方に署名捺印していただく欄です。

当初申込時に締結された信用保証委託契約書の右上に記載されている日付をご記入願います(日付は条件変更内定のお知らせでもご案内しております)。

貴協会の信用保証に基づき現委託者(乙)が金融機関から下記の借入をした際に、貴協会との間に締結いたしました 年 月 日付信用保証委託契約書(以下「原契約」といいます。)上の委託者の加入に関し、委託者および保証人は貴協会と次のとおり契約を締結いたします。

第1条 新委託者(甲)は乙とともに委託者となり、甲は乙が原契約に基づいて現在負担している一切の債務について乙と連帯して履行の責を負うとともに、今後原契約から生じる一切の債務について履行の責を負うことを確約します。

第2条 保証人は、前条の甲の新委託者の加入について、異議なく承認し、原契約から生じる一切の債務につき、甲・乙と連帯して履行の責を負います。

第3条 この契約に別段の定めのあるもののほかはすべて裏面記載の信用保証委託契約書の各条項が適用されることを承認します。なお、裏面記載の各条項が原契約から変更されている場合は、裏面記載の各条項が適用されるものとします。ただし、原契約あるいは原契約について委託者または保証人を加入させる契約(以下「既存契約」といいます。)により保証人となった者には、裏面記載の第1条第5項、第13条第7項および同条第8項を適用しないものとし、令和2年3月31日以前に成立した既存契約により保証人となった者(以下「改正前保証人」といいます。)にはこれらの条項に加え、第8条第4項を適用しないものとします。また、甲および乙には裏面記載の第1条第5項を適用しないものとし、乙が令和2年3月31日以前に成立した既存契約により委託者となった場合には、第1条第5項に加え、改正前保証人との間に限り第8条第4項を適用しないものとします。

第4条 本契約は貴協会が変更を承諾した日をもって成立するものとします。

当初の借入形式をご記入願います。

## 信用保証委託契約書第1条の借入要項による借入

金融機関名	( 支店)
借入形式 (該当項目を○で囲んでください)	1 証書貸付 2 手形貸付 (イ個別 □極度) 3 手形割引 (イ個別 □極度) 4 当座貸越 (イ貸付専用型 □事業者カードローン) 5 電子記録債権割引 (イ個別 □極度 (手形・電子記録債権両方の割引を含む))
借入(割引)年月日 (借入形式が4の場合は、契約締結日)	年 月 日
借入金額	金 円 (現在残高金 円) (借入形式が2・3・5の口、および4の場合は、極度額)

(契約条項裏面)

融資実行日(貸付始期)をご記入願います。

協会

この書類の記入日時時点の残高をご記入願います。

保証番号	
------	--